

平成30年度第1回稲沢市環境審議会 会議録

【日時】 平成30年10月2日(火) 午後1時30分～3時05分

【場所】 稲沢市環境センター 2階 大会議室

【出席者】 稲沢市環境審議会委員(敬称略)

会長	山村 等	稲沢市医師会
副会長	上田 能徳	稲沢商工会議所
委員	服部 英一	稲沢市歯科医師会
委員	高木 真寿美	稲沢市薬剤師会
委員	近藤 浩史	愛知県尾張県民事務所
委員	風間 哲郎	稲沢市小中学校校長会
委員	佐竹 聖子	一般社団法人 稲沢青年会議所
委員	内藤 ひろ子	稲沢市連合婦人会
委員	松村 照清	稲沢緑ライオンズクラブ
委員	澄川 隆昭	祖父江町商工会
委員	小島 隆	平和町商工会
委員	野田 珠生	NPO法人 祖父江のホテルを守る会

【事務局】

岩間 福幸	経済環境部長
岡田 稔好	経済環境部 資源対策課長
角田 昭夫	経済環境部 環境施設課長
浅野 泰利	経済環境部 環境保全課長
小澤 里敏	経済環境部 環境保全課 主幹
桑田 裕子	経済環境部 環境保全課 主幹
眞鍋 敬子	経済環境部 環境保全課 主査
羽田野 玲	経済環境部 環境保全課 主査

【議事次第】

議題

- (1) 稲沢市環境基本計画に係る平成29年度取組実績について
- (2) 稲沢市環境基本計画に係る平成30年度取組計画について
- (3) 稲沢市地球温暖化対策実行計画に係る平成29年度実施結果について
- (4) 平成29年度「稲沢市の環境」について
- (5) 第3次稲沢市環境基本計画の策定について
- (6) 稲沢市生物多様性地域戦略の策定について
- (7) その他

【会議の概要】

・経済環境部長 あいさつ

本日は大変お忙しい中、稲沢市環境審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

今年度は、第3次環境基本計画を策定しますので、委員の皆様方には大変お世話になります。

本日限られた時間ではございますが、貴重なご意見、ご提言をいただき、今後の私どもの環境

行政に活かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

- ・事務局 自己紹介
- ・委員 自己紹介
- ・正副会長の選出及びあいさつ

会長に山村等氏、副会長に上田能徳氏を選出。

## 1 議事

[会 長]

ただ今より、議事を進めます。皆様のご協力をお願いします。

議題「(1) 稲沢市環境基本計画に係る平成29年度取組実績について」及び議題「(2) 稲沢市環境基本計画に係る平成30年度取組計画について」を関連がございますので、事務局から一括説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

[会 長]

何か御質問、ご意見はございませんか。

[委 員] Q

現在の環境基本計画は2018（平成30）年度で計画は終了で、新たに2019年度から計画を作ろうとしているのが今回の趣旨であると思うが、平成29年度が最終年度か。また、平成29年度の総括はどういう位置づけか。

[事務局] A

第2次稲沢市環境基本計画は今年度までが計画期間となっておりますが、平成29年度を目標年としております。平成30年度は平成29年度の目標を引き継ぐ形で対応しております。全体の進捗状況は、資料1－3右から3列目が第2次基本計画の目標値であり、平成29年度までの達成率をその隣に表しております。

[委 員] Q

取組番号3の、燃料使用量について、軽油の使用量は増えているが、どういう観点で達成としているか。また、数値目標はないのか。

[事務局] A

トータルで見て、達成としております。数値目標としてはありませんが、前年度よりは減らすことを目標に毎年取り組んでいます。

[委 員] Q

取組番号23の達成度について、年間発電量は122%、年間二酸化炭素排出削減量は113%と同じでない理由は何か。

[事務局] A

後日、担当課に確認し回答します。

回答： パネル設置時の定格出力による年間二酸化炭素排出削減量を元にした実績値との割合で113%となっておりますが、算出による排出係数が年度により変わるため、同じ割合とはなりませんでした。

[委 員] Q

取組番号209について、学校教育分野での対応はなしとのことだが、愛知県では、小学校

4年生の児童を対象に環境学習副読本お配りしているが、それは対象としていないか。

[事務局] A

環境保全課として、対応をしたかどうかの判断であります。

[会 長]

質疑もないようですので、次に移ります。

議題（3）稲沢市地球温暖化対策実行計画に係る平成29年度実施結果について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

[会 長]

何かご質問、ご意見はございませんか。

[委 員] Q

笑気ガスの使用に伴う排出が平成29年度実績で大幅に減っている理由は何か。

[事務局] A

笑気ガスは、麻酔として使用されるものですが、現在市民病院ではほとんど使用しなくなったためであります。

[会 長]

質疑もないようですので、次に移ります。

議題（4）平成29年度「稲沢市の環境」について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

[会 長]

何かご質問、ご意見はございませんか。

[委 員] Q

昨年度まで、稲沢市において工場排水の検査を行っていたと思うが、今年度記載されていないということは、やめられたということでしょうか。

[事務局] A

工場排水の検査は、引き続き実施していますが、水質汚濁防止法の関係は、もともと愛知県が所管することになっているので、今回から記載はしないこととしました。

[会 長]

ほかに何かございますか。無いようですので、次に移ります。

議題（5）第3次稲沢市環境基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

[会 長]

何かご質問、ご意見はございませんか。

[委 員]

別紙1のとおり事前質問をさせていただいた件について、稲沢市の方向性が記載してあると思いますので、皆さんにもお目通しいたいて、ご意見をお願いしたい。

[事務局]

平成30年10月15日から11月14日までパブリックコメントを募集し、市民の方々からもご意見をいただきますので、それも踏まえて次回の会議でお示しをさせていただきたいと

思います。

[会 長]

質疑もないようですので、次に移ります。

議題（６）稲沢市生物多様性地域戦略の策定について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

[会 長]

何かご質問、ご意見はございませんか。

[委 員] Q

別紙２のとおり事前質問をさせていただきましたので、皆さんにもお目通しいただいて、ご意見をお願いしたい。

ホタルの生息場所について、１２ページでは１０カ所程度としてあるのに対し、環境基本計画（案）４５ページの「ホタルの発生地区数」は６となっているので、ホタルが減っているという現状を反映させたものとは違うのではないか。また、この現状について、稲沢市としてどう考えていくのかということ反映させた計画としていただきたい。

[事務局] A

発生地区数「６」ではなく、「６小学校区」と変更させていただく予定です。次回の審議会までには、回答をさせていただきます。今回事前質問をいただき、ホタルが減っている原因として、農薬や除草剤の影響がありますので、適正な使用を求めることを加えます。

[委 員] Q

蛇口につける「節水コマ」について、稲沢市で扱っているのか。

[事務局] A

渇水時の対策として、PRはしているが、市からは提供しておりません。ホームセンターなどで手に入れることができます。

[委 員] Q

段ボールコンポストの利用者は多いか。

[事務局] A

資材を配布するというので、７月号の広報に掲載し、既に１００セット程配布済みであります。電動生ごみ処理機の補助も行っており、できる限り生ごみの減量に努めております。現在は通販により購入したものにおいても補助の対象とできるように制度改正もしましたので、是非ご利用ください。また、段ボールコンポスト講座は環境センターでも定期的実施しており、出前講座も人数が集まれば出張でやらせていただくので、是非ご活用ください。

[会 長]

質疑もないようですので、次に移ります。

議題（７）その他について、説明をお願いします。

[委 員]

愛知県では公共施設のLED化を進めている。照明のLED化について、設置には初期投資の費用がかかるため進まないが、一方で電気代が大きく節約できるという効果もある。愛知県では全ての施設をLED化するよう進めている。１０年間でメンテナンス費用を平準化すると、結果的に毎年支払う電気代と電球交換とを合わせた費用がリース代と変わらない。電気の使用

量も7割以上削減できることが分かった。シミュレーションはエクセル情報で簡単に作成できるので、機会があれば紹介したい。

[事務局]

稲沢市の取り組みについて、本庁についてはすべてLED化しております。この環境センターの施設については、シミュレーションを行ったが、一部LED化になっている箇所もあったため効果が表れず、見送っております。

また、稲沢市道の街路灯についてはすべて、リース方式で取り組んでおります。今年度、公園について、新しくつけるものについては購入し、古いものの更新についてはリース方式で取り組んでおります。

[委員]

・稲沢市制60周年記念事業 名古屋文理大学文化フォーラムにて、ホテルサミットのご案内

[会長]

これで、本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様、大変ご協力ありがとうございました。以上にて、進行を事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

[事務局]

山村会長、どうもありがとうございました。レジュメの5、その他でございますが、一点、ご報告させていただきます。

・市制60周年記念、さわやか隊設立10周年記念事業の統一行動日のPR

本日は、長時間にわたり慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。その他特にございませので、以上をもちまして会議を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。

お帰りの際には交通事故のないよう気を付けてお帰りください。

第3次環境基本計画についての意見

		ページ数	回答		
第2章	1環境の現状	1社会環境の現状 (1)人口	8 ・人口グラフに年代別の構成を入れる。 8 ・前計画には世帯数も入っていたがなぜ今回は入れないのか。	追加します。 推計値がないためです。	
		2生活環境の現状 (5)廃棄物の処理状況	16 ・ごみの排出量が近年増加しており、また、資源化量が民間業者の参入により低下しているが、これらの原因を記述する必要はないか。	上2段を下記に変更します。 「家庭から出る一般廃棄物のうち、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、環境センターにおいて焼却などの中間処理をした後、最終処分場で埋立処分したり、焼却灰の一部はリサイクルしています。 また、指定ごみ袋制度の導入、市役所などの公共施設での拠点回収、使用済み乾電池・小型家電・天ぷら油など回収品目を増やすことで、リサイクルの推進を図るとともに、プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づき、選別・圧縮・梱包の処理を行った後に再商品化しています。新聞紙やアルミ缶などのリサイクル資源は、売却しています。一方、民間資源回収拠点の増加に伴い、市でのリサイクル資源の回収量が減少している状況にあります。 家庭でのごみの減量を促進させるため、段ボールコンポスト講座やエコ料理※教室を開催し、さらなる啓発に努めています。」	
	2環境の課題	1社会環境の課題	20 ・社会環境の課題の中に前計画で掲げられていた「歴史・文化」を削除したのはなぜか。	環境に直接的に影響するものに絞りました。	
		2生活環境の課題	(1)公害のない暮らしに関する項目	21 ・「水質汚濁」の記述で「…自主的な水質基準により…」⇒「…法令順守の徹底により」ではないか。	ご指摘のとおり修正させていただきます。
			(2)安全で快適な暮らしに関する項目	22 ・環境破壊の最大の課題である防災面は環境基本計画には重要項目であるので削除せずに計画に加えるべきである。	防災の項目を動物・植物の次に追加します。 「防災 東日本大震災での経験を通し、今後の大規模災害発生時において円滑に廃棄物を処理できる体制を築く必要があります。」
			(4)環境問題に対する取組に関する項目	23 ・「現在では予見できない…」⇒最近の気候の極端現象の認識とそれへの備えが課題であることを述べる必要がある。	2番目に「気候変動による温暖化、集中豪雨、土砂崩れ、大津波、地盤沈下などの発生に備える必要があります。」を追加します。
	第3章	1望ましい環境象	26 ・p26は記述内容が前計画とまったく同じ。社会や環境が変化しているのでその状況を踏まえた分析に基づく内容の吟味をし、「ステージアップ」の内容を記述すべきと思われる。	「地球上の自然界は、人間にとって未知なことや対応できないことが少なくありません。1970年代に40億人であった世界の人口は、現在70億人を超えており、国連の将来人口推計では、21世紀末には100億人に到達すると予測されています。地球上の限られた資源をこれまで以上に分ち合う必要があり、生態系を持続的に保全し、その恵みを享受できるよう私達人間は常に考えて行動する必要があります。 望ましい環境像は、「地球にやさしい」を基本として自然環境と地球を視野に入れて設定しました。 「地球にやさしい」、これは、地球温暖化防止などの地球環境危機を克服し、持続可能な社会を実現していくこと。そのために地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量を削減していく「低炭素社会」、3Rを通じた資源循環を実現していく「循環型社会」、そして自然の恵みであると同時に大きな脅威ともなる自然と共生する社会を築いていく必要があります。」 下2段は変更なしです。	
		2環境目標	1未来につながる「地球温暖化の防止」	27 ・前計画にあった「豊かな風土を育む快適な環境の創造」が削除されたのはなぜか。	第2次計画の環境目標3と4を合わせて、今回3としています。他計画の内容のものは、今回の計画には盛り込まず、まちの美化の推進は、環境目標5に、また環境に配慮した住環境の形成の主なものは、環境目標1の地球温暖化の防止の(1)低炭素社会の推進の2)建築物の省エネ対策の促進に掲載しています。
				28 ・地球温暖化対策について「緩和策」と「適応策」にわけて記述すべき。	「緩和策」は、温室効果ガスの排出を抑制することで、「適応策」は、自然や人間社会のあり方を調整することです。 2段落目3行目から、「各地で気候変動が確認され、自然災害が増加し、生産作物などの収穫量の減少などが起こると予想されています。」とし、次の1段を追加します。 「このため、気候変動の影響による被害の防止又は軽減、その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る適応策も検討していく必要があります。」 最後の行を、「の削減を行う緩和策に努め、未来につながる「地球温暖化の防止」を目指します。」とします。

				<p>・最初の3行は現在の環境の状況の要約とは言い難い。</p>	現在の状況でありますので、2行目の「近年」を削除し、3行目の「の都市・生活型公害は、」の次に「依然として」を付け加えます。
	4安心して暮らせる地域社会の確立		29	<p>・4行目「…指導などの規制的な手段…」⇒指導は規制ではないので「指導などの」を削除してはどうか。</p>	ご指摘のとおり修正させていただきます。
				<p>・防災・減災に関する内容を書き入れるべき。</p>	最後の段落を「各種の公害発生及び今後の大規模災害に備え、ライフスタイルを見直していき、私たちの良好な生活環境の保全・形成を目指します。」とします。
3各主体に期待される役割	3市の役割		31	<p>・各主体を結び付け市民や事業者が環境配慮行動の実践者となる「人づくり」に積極的に取り組む等「人づくり」を市の役割に書き加えるべきである。</p>	2行目を変更します。 「各主体が地域の自然的・社会的条件に応じた取組を積極的に行えるよう、環境配慮行動の実践者となる「人づくり」を進めるため、環境教育の充実に取り組む必要があります。」
4環境目標の達成に向けた取組			32	<p>・p32の環境目標4に「災害に強いまちづくり」を加えるか前計画のように「安心して暮らせる地域社会に確立」を復活すべきである。</p>	中位目標の災害に強いまちづくりの推進の内容は、地域防災計画でカバーしますので、環境基本計画では、災害ゴミについて掲載していきます。
1未来につながる「地球温暖化の防止」	地球温暖化対策	(1)低炭素社会の推進	37	<p>・p37の表中「新エネルギー導入の情報収集と提供」とあるが、「再生可能エネルギー」とした方が良いのではないか。</p>	ご指摘のとおり修正させていただきます。
			37	<p>・また、情報提供だけでなく、化石燃料に代わる代替エネルギーへの転換を政策として掲げていただきたい。</p>	太陽光発電などの活用としています。
2環境にやさしい循環型社会の構築	循環型社会の構築	(1)廃棄物の発生抑制と適正処理	41	<p>・愛知県が家庭から排出される1人1日当たりのごみ排出量の目標を500gとしたので市もそれを指標に掲げるべきではないか。</p>	稲沢市における家庭系1人1日当たりのごみ量は平成27年度で515g、平成28年度で511g、平成29年度で513gです。県は2021年度における廃棄物の減量化の目標値として「500gとする」と掲げていますが、実績は平成26年度は535g、平成27年度は527g、平成28年度は536gで、ほぼ横ばいです。なお、平成28年4月に策定しました稲沢市ごみ処理基本計画においては、県の目標を参考に、2020年度で487g、2025年度で471gとしています。
			43	<p>・前計画実績よりリサイクル資源化量が減っている。県内の類似規模の市町村と比較してもごみ排出量は少ないがリサイクル率が少ない。この原因を調べ資源回収量を増やす対策を掲げるべきである。</p>	リサイクル率の低下は民間資源回収場所及びその利用者の増加によるもの大きいと考えています。
		(2)リサイクルの推進	43	<p>・市は小型家電リサイクルに取り組んでいるが、推進する目標を掲げるべきである。</p>	小型家電リサイクルについては2020年の東京オリンピックに向けて「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加し、全国で金・銀・銅あわせて約5,000個のメダルを製作するために回収しています。メダルプロジェクトは2019年春までの予定であります。その後につきましても、小型家電に含まれるレアメタル等の再資源化を図るため、小型家電のリサイクルを続けていく予定です。

第4章	3人と自然がふれあえる快適な環境の創出	生物多様性	(1)豊かな自然環境の保全と創出	45	<p>・生態系保全・創出のためには農薬や除草剤の適正使用が重要である。総面積の4割以上を占める農地を持つ市として農薬や除草剤の適正使用を課題に掲げるべきである。</p>	<p>45ページの(1)豊かな自然環境の保全・創出の2段落目と3段落目の間に下記を記載します。</p> <p>「また、市面積の4割以上を田畑が占めており、環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の促進を図る必要があります。農作物の施肥基準に沿った適正な施肥の推進や田畑も含めた除草剤の適正使用が求められています。」</p>
				45	<p>・p45の表中「ホタルの発生地区数」基準値も目標値も6であるが確認地点数は大幅に減少していることが反映されていない。もっと現実に即した目標にするべきである。ホタルが生息している地点の保全、生物多様性保全の意識がこの目標では見られない。</p>	<p>発生地区数は、「6小学校区」に変更します。</p>
				46	<p>・p46の表中「ホタルなどの身近な動植物の生育・生息状況などに関する調査」だけが取組では生息環境は守れないと考える。ホタルなど希少な生物を守る取組を是非掲げていただきたい。</p>	<p>46ページの主な取組内容の表中、下から3行目と2行目をその取組と考えています。</p>
	4安心して暮らせる地域社会の確立	安全な地域社会の確立	(1)公害の防止	49	<p>・水俣条約が発効し、水銀に対する規制が強化されたので、家庭の水銀体温計などの回収を取組に掲げてもらいたい。</p>	<p>平成30年3月から水銀体温計のほか、水銀血圧計、水銀温度計の3品目の回収を行っており、適正処理に取り組んでいます。使用済み水銀製品の回収に係るチラシを平成30年10月号の広報いなざわとともに全戸配布しています。このため、44ページの(1)廃棄物のリサイクルの推進の主な取組内容一番下の行に「(水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計)」を追加します。</p>
				49	<p>・参考として稲沢市生活排水処理計画の汚水処理人口目標を掲げてはどうか。</p>	<p>生活排水処理基本計画において目標を掲げさせていただきます。 ＜参考＞ 2030(平成43)年度:122,500人(普及率100%)</p>
				51	<p>・3)土壤汚染の防止の項目で「引用」は「飲用」の誤記ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおりです。修正いたします。</p>
51				<p>・同じく3)土壤汚染の防止の項目で平成22年以降、法は2度改正されている。また、愛知県的生活環境の保全に関する条例では法に上乗せした規制も設定されているため記載内容を吟味し修正すべきである。</p>	<p>下記のとおり修正させていただきます。 土壤汚染対策法に基づき、土壤汚染による人の健康被害を防止するしくみ、及び、県民の生活環境の保全等に関する条例において、汚染が判明した場合の拡散防止措置義務等が定められています。これにより、土地を利用する事業者は、適正な管理が求められています。市では、事業者に対し、土壤汚染のリスクに応じた適正管理について、啓発を行います。</p>	
53				<p>・6)その他の公害の防止「・・・その都府法令などを参考に・・・」⇒「必要に応じ県と連携して法令に基づき公害の防止に努めます。」などの表現が適切ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり修正させていただきます。</p>	
53	<p>・気候の極端現象が頻発する昨今、7)として非常時、災害時の対応を記載すべきである。</p>	<p>非常時、災害時の対応についての記載は、今後の検討事項とします。</p>				
第5章	計画の推進方法			<p>・市の重要な基本計画である「環境基本計画」策定は環境審議会の重要な役割であると考え、十分に内容を審議する時間を確保していただきたい。</p>	-	



## 生物多様性いなざわ戦略について

			ページ数	回答	
第1章	(1)生物多様性の説明		1	p1国は生態系サービスを大きく分類して、【基盤サービス】【供給サービス】【調整サービス】【文化的サービス】とまとめています。p1の説明では最後の項目【文化的サービス】が欠落しているように思います。自然の恵みの大事な部分であるので是非加筆すべきである。	「文化的な価値 地域の特色ある風土に根ざした食文化や芸能、自然とのふれあいから生まれる豊かな心を育みます。」 を記載します。
第4章	(2)身近で豊かな緑づくり及び水辺、ビオトープなどの創出・整備	1)身近で豊かな緑づくりの推進	15	<p>・農用地が4割以上占める市の生態系保全に田畑の役割は大きいと思われる。田畑等への適正な農薬散布、畦畔や家庭での不必要な除草剤・殺虫剤散布の抑制など行政の役割に加筆すべきである。</p> <p>・稲沢市西部にヘイケボタルが自生していることは市の誇るべき貴重な自然である。生物多様性戦略を策定する立場として絶滅寸前のホタルの生息環境を守るための一歩踏み出した施策が望まれていると考える。</p>	<p>辺の創出、ビオトープなどの整備」とし、「環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の促進を図ります。」を追記します。また、1) 身近で豊かな緑づくりの推進で、行政、市民、事業者欄を変更します。 行政の役割の2段目に追加します。</p> <p>「また、市面積の4割以上を占める田畑において、農作物の施肥基準に沿った適正な施肥の推進や田畑も含めた除草剤の適正使用の啓発に努めます。」 ○市民の役割 「また、家庭菜園や庭での除草剤や肥料は、適正使用に努めます。」を追記します。 ○事業者の役割 「併せて肥料や除草剤は、適正使用に努めます。」追加します。</p>
		2)ビオトープなどの整備、管理や啓発	16	<p>・尾張西部生態系ネットワーク協議会で豊田合成(平和町)内でビオトープの創設が進められている。市も加盟している協議会であるので、この項だけに限らず、この団体の活動についても触れていただきたい。</p>	<p>取組の追加をします。 (5)広域的な取組として、尾張西部生態系ネットワーク協議会の活動内容などを掲載します。</p>